## 原則① 基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する

- 特徴 1. ニーズ把握を系統的・長期的に実施するための人材を養成する。
- 特徴 2. 高齢者のみのニーズ調査ではなく、家族及びまわり(地域)の意識とセットにしてアンケート調査を実施する。
- 特徴 3. ニーズに対応する基盤を形成するために、コミュニティの関連を再整理する。
  - ●認知症サポーターの養成(市 4,756 名/県 23,858 名)に加えて、新たに生活・介護支援サポーターの養成研修を実施(全 30 時間、法制度やコミュニティソーシャルワークなどの実践的研修)し、訪問シートの作成を行った。
  - ●ゾーン内の地区社協(小学校区)ごとに全戸調査を実施し、調査内容及び結果分析を地区住民と共同して実施した。(回収 4,671 世帯/配布 5,557 世帯)
  - ●ニーズへ対応するため、従来の行政区単位の活動から、小学校区単位の地区社協づくりを行い、現在3/8地区で対応組織ができつつある。

## 原則② 基盤支援を必要とする人がもれなくカバ―される体制をつくる

- 特徴 1. 地域包括支援センター、地区社協、民生委員児童委員等が、総合的に関 与する体制づくりを実施する。
- 特徴 2. 訪問シートを市民中心に作成し、対象者の情報を系統的に管理して、具体的に活用できるようにする。
- 特徴3. 協働手法により、幅広い市民の裾野を広げる。
- 特徴 4. ニーズに対応するケースとして、拒否者も含めた見守り活動・買い物難 民対策を具体的に進める。
  - ●アンケート調査結果を地区住民で共有し、ニーズ対応の地域基盤の大切さを理解してもらえるよう周知事業を行う。(コミュニティペーパーの発行など)
  - ●訪問シートを基本にした、対象者別サポートプランを作成できるようにするために、関係組織の連携を充実する。
  - ●新しい役割を担う生活・介護支援サポーター等の役割分担を明確にし、地域総 ぐるみでカバーする体制づくりを行う。
  - ●従来の福祉ネットワークを越えて、消費生活協同組合や農業法人等との事業連携を実施しつつある。

## 原則③ それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む

- ●共同募金の活用を検討する。
- ●買い物支援等の事業にかかる利用料の活用を検討する。
- ●事業に応じた公費負担の必要性を検討する。